

**政策目標 10 海上における治安の確保**

海上における犯罪の危害から生命、財産の安全の確保が図られること

海事保安強化のための基盤システムを構築する  
船員手帳等の船員データの電子化のための技術開発を行い、手帳交付手続等の効率化と海事保安の強化を図る。

- 業績指標：誤認率（他人受入率）  
A-3  
目標値：0.001%以下（H17年度）  
実績値：0.0007%（H17年度）
- 業績指標：誤認率（本人拒否率）  
A-3  
目標値：0.5%以下（H17年度）  
実績値：0.1%（H17年度）
- 業績指標：船員手帳交付手続所要時間  
A-3  
目標値：10分以内（H17年度）  
実績値：3.6分（H17年度）
- 業績指標：バイオメトリクス情報の登録時間  
A-3  
目標値：45秒以内（H17年度）  
実績値：28.7秒（H17年度）
- 業績指標：バイオメトリクス認証時間  
A-3  
目標値：10秒以内（H17年度）  
実績値：6.5秒（H17年度）

○業績指標：誤認率（他人受入率）

(指標の定義)

試行的導入時にバイオメトリクス情報を用いた個人認証を行い、その際、本人以外の不特定の者を当該本人と認識したものの率

(目標値設定の考え方)

ILOで要求されている数値を上回るものとして、(社)日本自動認識システム協会の調査結果等を参考に、目標値を0.001%以下とした。

(考えられる外部要因)

船員の指は他の者の指に比べて荒れている傾向にあり、一般的に正確な指紋採取が困難であるため、相対的に良好な結果を出しにくい。

(他の関係主体)

特になし。

過去の実績値（年度）

H13	H14	H15	H16	H17
			—	0.0007%

○業績指標：誤認率（本人拒否率）

(指標の定義)

試行的導入時にバイオメトリクス情報を用いた個人認証を行い、その際、本人を当該本人と認識しなかったものの率

(目標値設定の考え方)

ILOで要求されている数値を上回るものとして、(社)日本自動認識システム協会の調査結果等を参考に、目標値を0.5%以下とした。

(考えられる外部要因)

船員の指は他の者の指に比べて荒れている傾向にあり、一般的に正確な指紋採取が困難であるため、相対的に良好な結果を出しにくい。

(他の関係主体)

特になし。

過去の実績値（年度）

H13	H14	H15	H16	H17
			—	0.1%

○業績指標：船員手帳交付手続所要時間

(指標の定義)

試行的導入時に、電子化された船員手帳の交付手続に要した時間（申請書受付から手帳交付まで）

(目標値設定の考え方)

現行において15分程度要していることを踏まえ、行政事務の効率化を図る観点から、目標値を10分以内とした。

(考えられる外部要因)

特になし。

(他の関係主体)

特になし。

過去の実績値（年度）				
H13	H14	H15	H16	H17
			—	3.6分

○業績指標：バイオメトリクス情報の登録時間

(指標の定義)

試行的導入時に、バイオメトリクス情報の登録に係る事務処理時間（2本分の指紋の採取及び登録時間）

(目標値設定の考え方)

ILOで要求されている数値を上回るものとして、(社)日本自動認識システム協会の調査結果等を参考に、目標値を45秒以内とした。

(考えられる外部要因)

船員の指は他の者の指に比べて荒れている傾向にあり、一般的に正確な指紋採取が困難であるため、相対的に良好な結果を出しにくい。

(他の関係主体)

特になし。

過去の実績値（年度）				
H13	H14	H15	H16	H17
			—	28.7秒

○業績指標：バイオメトリクス認証時間

(指標の定義)

試行的導入時に、バイオメトリクス情報を用いた個人認証を行い、その認証結果が確定するまでの所要時間（指紋情報を読み取ってから本人認証が完了するまでの時間）

(目標値設定の考え方)

ILOで要求されている数値を上回るものとして、(社)日本自動認識システム協会の調査結果等を参考に、目標値を10秒以内とした。

(考えられる外部要因)

船員の指は他の者の指に比べて荒れている傾向にあり、一般的に正確な指紋採取が困難であるため、相対的に良好な結果を出しにくい。

(他の関係主体)

特になし。

過去の実績値（年度）				
H13	H14	H15	H16	H17
			—	6.5秒

主な施策

主な施策の概要

① 【手段と目標の因果関係】

本施策による船員データの電子化は、現在、活字ベースの情報をICチップに記憶することにより、「船員手帳交付手続所要時間」に係る政策目標を達成し、本施策の目的である行政事務の効率化を図るものであり、また、バイオメトリクス情報をバーコード化することにより、「誤認率（他人受入率）」、「誤認率（本人拒否率）」、「バイオメトリクス情報の登録時間」及び「バイオメトリクス認証時間」に係る政策目標を達成し、本人確認の確実性の向上を図り、本施策の目的である海事保安の強化を図ることを目指すものである。

② 【施策の概要、目標の達成度合いの判定方法・基準】

本施策は、平成16年度及び平成17年度の2カ年の事業である。平成16年度においては、バイオメトリクス情報の読取装置、船員手帳の発給システムなど、船員手帳等の電子化のためのシステムの検討・設計を行った。平成17年度においては、16年度において設計したシステムについて試行的導入を行った。具体的には、1,048人の協力者による実証実験において、政策目標として掲げられている各数値の測定をILO第185号条約に則った形で行い、その実績値が各々の目標値を達成しているか否かによって、本人確認の確実性、船員行政の効率化の検証を行った。なお、実用化については、国際動向を踏まえつつ平成18年度以降に検討を行う。

予算額：約1.2億円（H17年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

【目標の達成状況】

- ・平成16年度においては、システムの基本設計に関し、海事保安強化のための指紋認証機能、船員行政効率化のための船員手帳発給及び雇入事務処理機能、船員労務監査のモバイル通信機能、乗船履歴確認機能を備えたシステムの基本設計が完了した。
- ・平成17年度においては、平成16年度に構築したシステムの基本設計に基づく実証実験システムを構築し、同システムによる政策目標の達成度合いを検証するための実証実験を行い、全ての政策目標について目標を上回る精度・効率化を達成した。

【目標達成に係る分析及び分析結果の活用】

- ・本施策において全ての政策目標を達成したが、より正確に認証を行うため、システムの最適な設定について分析を行い、結果を取りまとめた。

(施策の実施状況)

【施策の実施状況】

- ・平成 16 年度に設計した船員手帳等の電子化のためのシステムについて試行的導入を行い、1,048 人を対象に本人確認の確実性、船員行政の効率化の実証実験を実施し、ILO 第 185 号条約の批准に関する主要な技術的課題を解決した。

【予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果】

- ・本施策は経済財政諮問会議におけるモデル事業として予算の弾力的な執行が認められており、システムの基本設計において明らかになった技術基準に係る調査を平成 17 年度に実施することにより、実証実験のフィージビリティを高めることができた。

課題の特定と今後の取組の方向性

- ・船員データの電子化のための実証実験が終了し、また 2 年間の検討及び実証実験により ILO 第 185 号条約の批准に向けた技術的課題を解決したことから、本業績指標は平成 17 年度で廃止することとし、A-3 と評価した。
- ・今後は、引き続き関係各方面と同条約批准に関する検討を行っていく。

平成 18 年度以降における新規の取組

- ・2 年間の検討及び実証実験により、ILO 第 185 号条約の批准に関する技術的課題を解決したことから、引き続き関係各方面と同条約批准に関する検討を行っていく。

担当課等 (担当課長名等)

担当課：海事局運航労務課 (課長 持永秀毅)

**政策目標 9 交通安全の確保**

陸・海・空の交通に関する安全を確保するため、事故やテロ等の未然防止と被害軽減が図られること

**自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築**

自動車事故報告規則に基づく事故の報告義務を事業者確実に履行させ、そのデータを基に事故分析を行うことで、交通事故の低減を図るために効果的な安全対策を実施することができることから、報告書作成の負担の軽減を図る必要がある。

業績指標：自動車事故の報告件数の増加 A-2  
 目標値：6,000件 (H20年)  
 実績値：5,064件 (H17年)  
 初期値：3,000件 (H16年)

業績指標：報告書作成時間の短縮 A-2  
 目標値：30分 (H20年)  
 実績値：60分 (H17年)  
 初期値：60分 (H16年)

○業績指標：自動車事故の報告件数の増加

(指標の定義)  
 自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数  
 (目標値設定の考え方)  
 システム構築により事故情報の収集・管理が容易となり、督促等により報告が増加すると考え算出したもの。  
 (考えられる外部要因)  
 交通事故の発生件数の推移  
 (他の関係主体)  
 なし  
 【社会資本整備重点計画第2章に記載なし】

過去の実績値					(年度)
H13	H14	H15	H16	H17	
3,337	3,382	3,719	3,680	5,064	

○業績指標△：報告書作成時間の短縮

(指標の定義)  
 自動車事故報告書作成時間の短縮  
 (目標値設定の考え方)  
 入力項目の整理、電子化により短縮されると考えられる時間を算出したもの。  
 (考えられる外部要因)  
 なし  
 (他の関係主体)  
 なし  
 【社会資本整備重点計画第2章に記載なし】

過去の実績値					(年度)
H13	H14	H15	H16	H17	

60分	60分	60分	60分	60分
-----	-----	-----	-----	-----

**主な施策**

主な施策の概要

本施策は平成17年度から平成19年度の3カ年の事業である。自動車運送事業者に対し、自動車事故報告規則に基づく事故報告を確実に履行させるために、事故報告書の様式及び回答項目について検討し、システムを構築し電子申請化を進め、報告件数の倍増、報告書作成時間の半減を目指す。平成17年度は事故報告書の様式、回答項目等について検討することにより、電子申請化及び事故分析システムの基本設計を行った。(予算額約0.13億円)

**測定・評価結果**

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

業績指標(自動車事故の報告件数の増加)は17年に3,680件から5,064件と大幅に増加したが、これは17年2月に省令を改正し報告対象を拡大したためである。

(施策の実施状況)

システムの基本設計は計画どおり終了した。

課題の特定と今後の取組の方向性

・業績指標は、本年度の目標(電子申請化及び事故分析システムの基本設計)を達成しており、最終目標年度に向けて順調であるため、A-2(現在の施策を維持)と評価した。

・今後は電子申請化を進め、事故分析システムの詳細設計及び製造に取り組む。

平成18年度以降における新規の取組

平成18年度は基本設計をもとに電子申請化及び事故分析システムの詳細設計を行う。

平成19年度は詳細設計をもとに電子申請化及び事故分析システムの製造を行う。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車交通局総務課安全監査室（室長 江角直樹）

**政策目標 2 3 新たな市場の育成**

創業・起業がしやすく、また、新たな投資を呼び込むような魅力ある市場環境が整備され、時代のニーズにあった市場が発展すること

**消費者へ提供される不動産取引情報の拡充**

消費者による相場観の把握等を支援する観点から、不動産流通市場の全国及び地域の動向に関して消費者に提供すべき情報のあり方を検討し、インターネットを通じて提供するシステムを構築することにより、消費者が安心して不動産取引を行える環境を整備する。

業績指標：情報提供サイトへのアクセス数  
A-2

目標値：3,000万ページビュー（H19年度）

業績指標：不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合  
A-2

目標値：5割（H19年度）

○業績指標：情報提供サイトへのアクセス数

(指標の定義)

指定流通機構（レインズ）（注）が保有する不動産取引の成約情報を活用し、消費者へ不動産取引情報を提供するために構築する情報提供サイトへの年間アクセス件数（ページビュー）。

(注) 指定流通機構（レインズ REINS）とは、国土交通大臣から指定を受けた不動産流通機構（全国で4つある公益法人）が運営しているコンピュータネットワークシステムのことであり、「Real Estate Information Network System」の頭文字をとっている。

不動産物件情報をオンラインネットワーク上で多くの取引関係者が共有することにより、迅速に情報交換を行い、不動産取引の拡大を図るもの。

(目標値設定の考え方)

より多くの消費者に本システムが利用されることが、不動産流通市場の一層の活性化を示すものとして、現在レインズが提供している市況情報の年間アクセス数約300万PVの10倍の数値を目標値として設定。

平成17年度：消費者に提供すべき情報の内容等についての検討、及びシステムの開発に着手

平成18年度：試行運用の実施及びシステムの完成

平成19年度：情報提供サイトへのアクセス数が年間3,000万PVを達成

(考えられる外部要因)

不動産市場の動向

(他の関係主体)

該当なし

過去の実績値 (年度)				
H13	H14	H15	H16	H17
				— 万PV

○業績指標：不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合

(指標の定義)

情報提供サイトにアクセスした一般消費者へのアンケートの調査結果から算出した割合。

(目標値設定の考え方)

情報提供サイトの利用者にアンケートを実施し、調査の結果不安感の解消が進んだ者が5割を超えることをもって、消費者が不動産取引に抱く不安感の解消を示すものとして設定。

平成17年度：消費者に提供すべき情報の内容等についての検討、及びシステムの開発に着手

平成18年度：試行運用の実施及びシステムの完成

平成19年度：不動産取引に対する不安感の解消が進んだ者の割合が5割を超える

(考えられる外部要因)

不動産市場の動向

(他の関係主体)

該当なし

【社会資本整備重点計画第2章に記載なし】

過去の実績値 (年度)				
H13	H14	H15	H16	H17
				— 割

## 主な施策

### 主な施策の概要

○多くの消費者が不動産取引に対して抱いている「難しそうでわかりにくい」、「何となく不安」といった不安感が、不動産取引に入ることを躊躇させ、また、理解が不十分なまま取引を行うことが無用の紛争を生じさせている。消費者は、自ら知り得る広告価格と実際の取引価格に乖離があるため、相場観を正しく把握できない状態にある。

そこで、指定流通機構（レインズ）が保有する不動産取引の成約情報を活用し、①不動産流通市場の動向に関する情報②加工・分析した不動産取引情報を消費者へ提供するためのシステムを構築し、インターネットを通じて不動産取引情報を消費者へ提供する。消費者による相場観の把握等を支援する観点から、不動産流通市場の全国及び地域の動向に関して消費者に提供すべき情報のあり方を検討し、インターネットを通じて提供するシステムを構築することにより、消費者が安心して不動産取引を行える環境を整備する。

予算額 0.37 億円（H17 年度）

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ・当該システムは、平成 19 年度の本格稼働開始を目指して、現在開発中の段階であり、指標の動向は把握できない。

（施策の実施状況）

- ・平成 17 年度に開かれた「不動産取引情報の提供のあり方に関する検討委員会」（平成 17 年 5 月～11 月、3 回実施、委員長：井出多加子成蹊大学経済学部教授）において、提供すべき情報の内容について検討を行った結果、指定流通機構（レインズ）が保有している成約情報を活用し、加工・分析された情報（個人情報保護を考慮）を消費者へ提供することとなった。
- ・検討委員会の検討結果をふまえ、システムの基本設計を行った（平成 17 年度）。

### 課題の特定と今後の取組の方向性

業績指標は、今年度の目標を達成しており、最終目標達成に向けて順調であるので A-2 と評価した。

今後も引き続きシステムの構築を継続して進めていく。

また、不動産流通 4 団体が参加し、(財)不動産流

通近代化センターが運営する不動産統合サイトについては、平成 15 年 10 月から稼働しているが、不動産取引情報提供システムの稼働後は、両システムを協働させることにより、消費者にとってより一層魅力的な不動産流通市場を形成できる可能性が期待できる。

## 平成 18 年度以降における新規の取組

- ・不動産取引情報提供システムについては、平成 18 年度に試行運用の実施とシステムの完成、平成 19 年度にシステムの本格稼働開始とアンケート調査を実施する。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局不動産課

（課長 松脇 達朗）

## 政策目標 2.4 公正で競争的な市場環境の整備

公正で競争的な市場環境、民間が活動しやすい市場環境が整備され、市場の活性化が図られること

### (1) 建設業における不良・不適格業者を排除する

不良・不適格業者を放置することは、適正な競争を妨げ、公共工事の品質確保、コスト縮減、適正な施工体制の確保等の支障となるとともに、技術力、経営力等を向上させようとする優良な建設業者の意欲を削ぎ、ひいては建設業の健全な発達を阻害するものであることから、それらの排除を促進していく必要がある。

業績指標：下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数 A-2

目標値：2,464 業者 (H19 年度)

実績値：3,054 業者 (H17 年度)

初期値：3,080 業者 (H16-17 年度平均)

○建設業者で下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数

#### (指標の定義)

下請代金支払状況等実態調査において、下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数。

#### (目標値設定の考え方)

平成 17 年度：下請代金支払状況等実態調査データベースシステムの構築

平成 18 年度：各建設業許可行政庁（地方整備局等、都道府県）による下請代金支払状況等実態調査データベースシステムを活用した指導の実施

平成 19 年度：下請代金支払状況等実態調査において、下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者の数を平成 16・17 年度平均値比で 20%減少させる。

#### (考えられる外部要因)

- ・各建設業許可行政庁による監督指導体制の強化
- ・建設業を取り巻く経済状況等
- ・下請代金支払状況等実態調査の対象業者数

#### (他の関係主体)

各地方整備局等、各都道府県（事業主体、建設業所管）

- ・平成 17 年度にシステムを構築し、平成 18 年度に各許可行政庁がシステムを活用した指導を行うため、改善効果が現れるのは平成 19 年度以降となる。

#### (施策の実施状況)

- ・平成 17 年度においては、下請代金支払状況等実態調査データベースシステムの構築を完了した。

#### 課題の特定と今後の取組の方向性

- ・業績指標は、今年度の目標を達成しており、最終目標達成に向けて順調であるので A-2 と評価した。
- ・構築を完了したシステムを活用して、平成 18 年度より、各建設業許可行政庁（地方整備局等、都道府県）による下請代金支払状況等実態調査データベースシステムを活用した指導を実施する。

### 平成 18 年度以降における新規の取組

○データベースシステムを活用した指導の実施

各許可行政庁においてシステムが有効かつ効率的に使用されるよう、マニュアルを作成した上で、周知の徹底を図る。

### 担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局建設業課（課長 吉田光市）

#### 過去の実績値（業者）

（年度）

H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
3,794	2,902	2,813	2,496	2,719	3,106	3,054

### 主な施策

#### 主な施策の概要

○元下調査データベースシステムの構築・活用

下請代金支払状況等実態調査の過去の調査結果や指導履歴等に関するデータベースを構築し、悪質な元請業者を漏らすことなく立入調査の対象として抽出することにより、これまで以上に効率的かつ効果的な指導を行うことが可能となり、公正で競争的な市場環境が整備されるため、下請業者に対して改善を要する行為を行っている元請業者件数を減少させる。

### 測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

研究開発課題名	ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発	担当課 (課長名)	技術安全課 (課長：田村義正)
研究開発の概要	<p>環境問題は依然として深刻であり、循環型社会の構築の観点から環境負荷の小さい交通体系が求められている。船や鉄道に関しては、成型が簡単でコストが安いという理由から、鉄道車両の内装材やプレジャーボートの構造材に幅広く使われているプラスチックの廃材処理が問題となっている。特にFRP（繊維強化プラスチック）船の処理方法は埋立て及び焼却であり、適正な廃船処理がなされず不法投棄されているといった問題も顕在化している。</p> <p>これらの課題を解決すべく、船、鉄道の廃材処理問題に対応するための自然分解性を有する新たな船体、車両の開発を行う。</p> <p>【研究期間：平成17年度～20年度 研究費総額 約1億円】</p>		
研究開発の目的	<p>船体、車両に使用される材料について、最新のナノ技術を活用して、難燃性を確保しつつ、自然分解性を有するプラスチックの研究開発を行うことにより、船、鉄道における二酸化炭素、窒素酸化物排出量の削減及び廃材処理問題に対応することを目的とする。</p>		
必要性、効率性、有効性等の観点からの評価	<p>【必要性】 廃材処理問題等の環境問題が深刻化している中、運輸分野においても環境負荷の小さい交通体系の構築を目指した対策がなされている。本研究はそういった問題への対応等に大きく寄与し、社会的・経済的意義は高い。またナノテクノロジーはナノレベルの材料技術により必要とする物性、機能の付加を可能とする革新的技術であり、基盤技術の確立により民間レベルでの研究開発が加速され、迅速な課題の解決につながる。</p> <p>【効率性】 技術的な課題は多いが、基礎データの取得、材料作製、材料特性評価の各項目をフィードバックさせながら研究を進めることにより、期間内での目標達成が可能と考えられる。また、関連技術に高い実績を有する産業の諸機関と連携して進めることとしており、製造技術や実用化につながる成果が期待され、実施体制としては妥当である。</p> <p>【有効性】 本研究の結果は、生分解性を有する船体、車両の開発を図るものであり、持続可能な循環型社会の構築に寄与することから、社会・経済への貢献は大きい。</p>		
外部評価の結果	<p>研究計画の達成状況については、平成17年度目標である「分離・合成によるナノ繊維粒子の研究開発」が計画通り成果をあげており、今後予定している「プラスチック中へのナノ繊維粒子の均一な分散とナノ複合プラスチックへの靱性付与についての研究開発」も計画が適切に設定されており、達成の見込みが十分にあると認められる。</p> <p>研究の進め方については、研究開発手順の手法、研究実施体制（研究者数・所内および他機関との連携とその役割分担）において優れており、予算や設備の使用といった資源使用の点について適切であると認められる。</p> <p>研究開発の成果については、これまでに得られた研究成果の発表や新たな知的財産（特許権、著作権等）を創出するための取り組みについて、十分に行われていることが認められる。</p> <p>&lt;外部評価委員会委員一覧&gt; (平成18年7月20日、ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発)</p> <p>委員長 水町 守志 東京大学名誉教授 委員 萩原 清子 佛教大学教授 " 黒田 真一 群馬大学材料工学科 助教授 " 北條 正樹 京都大学大学院機械理工学専攻 教授</p>		